

施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する
取組項目 1 成年後見制度の利用を支援する

[事業番号 51]

地域で連携して支えるネットワークの構築

1 事業内容

区では、「ほっとサポートねりま」が中心となって、弁護士、司法書士、社会福祉士、地域包括支援センターなどの専門職や関係機関が参加する、「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催し、関係者のネットワークづくりを進めています。

更に身近な地域で関係者が連携して支援が必要な方を支える体制を構築するため、中核機関が中心となって、福祉事務所等の圏域毎に検討支援会議を開催し、対象者を適切な制度の利用につなげたり、一人ひとりに合わせた後見人候補者のマッチングなどを行います。

2 目標（令和 6 年度末）

- ・ ねりま地域ネットワーク会議 継続
- ・ 検討支援会議 令和 2 年度圏域毎に実施

3 令和 3 年度の実績

- ・ ねりま成年後見ネットワーク連絡会は書面やオンラインで開催(2 回)し、専門職や N P O 等との連携を強化した。
- ・ 検討支援会議(東地区 6 回、西地区 6 回)において、中核機関の役割等について周知を図った。また、事例として挙げたケースは状況に応じてフォローアップ等行った。

4 令和 4 年度の実績

- ・ ねりま成年後見ネットワーク連絡会の継続実施
- ・ 検討支援会議の充実と継続実施